

議案第29号

工事請負契約の一部変更について

ライフピア西原ほか1施設外壁改修その他工事請負契約の一部を次のとおり変更する。

上記の議案を提出する。

令和8年2月18日

渋谷区長 長谷部 健

- 1 契約の件名 ライフピア西原ほか1施設外壁改修その他工事請負契約
- 2 変更事項
 - (1) 契約金額の変更

原契約金額	999,900,000円
変更後の契約金額	1,568,215,000円
契約金額の増額	568,315,000円
 - (2) 工期の延長

変更前の工期	令和8年10月30日
変更後の工期	令和8年12月14日
変更した工期の延長	29日間
- 3 契約の相手方 渋谷区宇田川町3番14号
鈴縫工業株式会社 東京支店
支店長 平塚 三男

(説明)

渋谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年渋谷区条例第14号）第2条の規定により、この案を提出する。